

## 文京区立図書館サービス向上検討委員会報告書（案）に係る意見募集の実施結果

意見の募集期間	平成26年4月8日（火）から平成26年5月7日（水）まで
意見の提出方法	電子メール(14名)、図書館へ持参(2名)、郵送(1名)、FAX(1名)
意見提出者数	18名
意見総数	<p>55件</p> <p><b>【内訳】</b></p> <p>報告書(案)に関する意見(44件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1. 区立図書館の現状」について 3件</li> <li>・「2. 区民生活における図書館の役割」について 2件</li> <li>・「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について」について 22件</li> <li>・「4. 区立図書館と学校図書館の連携」について 5件</li> <li>・「5. サービス向上の方策について」について 11件</li> <li>・その他 1件</li> </ul> <p>図書館に関する意見(11件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ホームページ（システム）について」 5件</li> <li>・「施設・設備」について 1件</li> <li>・「選書基準」について 1件</li> <li>・その他 4件</li> </ul>

※意見（要旨）の内容は、報告書の目次の項目順に合わせ整理しました。

【報告書(案)に関する意見】

「1. 区立図書館の現状」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
1	区立図書館の整備計画について、「文京区基本計画（修正）」、「図書館条例」又は「本委員会報告」での図書館及び図書室の位置付けを明確にし、図書室を含めた図書館サービスの充実を図ることが望ましいのか「図書館の現状」における記述を求めます。	「1 区立図書館の現状」について、文京区基本計画（修正）（昭和 60 年 3 月）における、「図書館から距離的に離れている地域については、区有施設の新・改築の際、配本所の設置などその有効活用を図り図書館サービスを一層充実することが望まれる」の考え方にに基づき、区立図書館の整備計画が完了した後に、根津図書コーナー（根津図書室の前身）・大塚公園みどりの図書室・天神図書室の 3 つの図書室が開室するなど、「現在のきめ細かな施設整備が行われました。」と、記載しております。

「1. 区立図書館の現状－(1)区立図書館の概況－①区立図書館のサービス」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
2	「貸出実績等は伸び続けています」とある。「等」には具体的に何が含まれるのか。 指定管理者導入により、利用日時が増えたのにもかかわらず、実績利用者数が伸びていないことは、検討委員会では議論されていない。	「等」には、『【資料 5 号】利用実績の増加(全館)』の資料に記載されております。「予約・リクエスト」が含まれます。 また、「はじめに」に記載している「より多くの人に”日常的に”利用してもらい “利用者満足度を高める” という視点から、」協議してまいりました。

「1. 区立図書館の現状－(1)区立図書館の概況－③蔵書数・貸出実績」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
3	検討の重要な柱となる区民の貸出利用者数のみ 1 年半単位の数値を使い、読み取りにくい情報のまま報告書に記載するのは避けるべきである。また、1 年半の間に 1 回のみ利用も「日常的」な利用と表現しているが、明らかに不適切である。数値の水増しも捉えられる。	「1(1)③ 蔵書数・貸出実績」については、委員会の検討用としてその時点で出せる範囲で作成した資料に基づき協議したものです。また、「日常的」の表現について、この文中では相応しくない表現と考え削除します。

「2. 区民生活における図書館の役割－(1) 図書館サービスの基盤－①図書館資料」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
4	インターネットで検索し在庫を確認してからとりよせるという方法は合理的であるが、パソコンを使いこなせない者にも広く読書を楽しめる環境をつくることも区の施設としては大切な事と思う。	「2(1)① 図書館資料」の項目で、「図書館は、利用者の要望や社会の要請並びに地域の実情に十分配慮し、豊富で多彩な資料の収集を行い、それら資料と利用者との出会いの場として、図書館の機能向上を果たしていく必要があります。」と、記載しております。
5	図書のラインナップに今ひとつ不満。新規図書を選ぶ基準が本当の本好きが選んでいるとは思えない事がある。	「2(1)① 図書館資料」の項目で、「図書館は、利用者の要望や社会の要請並びに地域の実情に十分配慮し、豊富で多彩な資料の収集を行い」としております。また、「2(2)① 地域に根ざした貸出サービスや、さまざまな情報サービスの提供」の項目で、「趣味や教養、キャリアアップ、業務能力の向上など、実用書から専門書や官公庁出版物等、広範な資料を提供し、貸出するサービスが求められています。」と、記載しております。

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
6	「日常的」という言葉が度々出てくるが、検討委員会では、「日常的」をどのように定義しているのか、具体的に示してほしい。	「日常的」とは、“常日頃”“ふだん”という意味で使用しています。

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について－(1)区立図書館の体制」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
7	中央図書館的なものがない。他区には規模が大きい中央図書館があるが、文京区にはない。作る計画はないのか。	「3(1) 区立図書館の体制」の項目で、「区立図書館の配置については、新たに大きな中央図書館を整備していくよりも、半径1km以内で、図書館を利用できる状態を維持することが望ましい」と、記載しております。

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について－(3)中央館機能－⑤子ども読書活動の推進」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
8	学校図書館について、計画的で望ましい蔵書選定と学校図書館整備のためには、専門的支援が必要である。また、蔵書基準達成への迅速かつ	「3(3)⑤ 子ども読書活動の推進」の項目で、「区立図書館は、家庭や地域、学校等での読書活動を推進し、区内の読書環境の整備を図るため、文京

	計画的な対策と余裕のある蔵書数確保が必要である。区立図書館が学校図書館を後方支援するためにも、小中学校のニーズに応えられる蔵書を十分に揃えてほしい。	区子ども読書活動推進計画に基づき、読書活動に向けた取り組みや学校や幼稚園、保育園、その他各種団体への支援を行うことが求められています。」と、記載しております。
--	--	---

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について－(3)中央館機能－⑧図書館電子計算組織」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
9	インターネットでの利用について、借りた本の履歴が確認できる機能がほしい。	第1回委員会で、区民の読書の自由を守るという原則に従い、履歴は残さないことを継続することとしました。
10	コンピュータによる予約、検索を充実し、スマートホンの使えるスペースを確保してほしい。	「3(3)⑧図書館電子計算組織」の項目で、「今後は、図書館システムについて、システム改修に合わせ、利用者からの意見要望を踏まえ、電子機器に対応するなど、レベルアップが期待されています。」と、記載しております。 「3(4)④オ 閲覧環境の整備、新聞・雑誌コーナーの整備」の項目で、「快適な閲覧環境を提供するとともに、レイアウトに合った設備を配置し、閲覧席やブラウジング機能を強化するなど図書館の整備が求められています。」と、記載しております。

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について－(4)真砂中央図書館の課題と対応－②レファレンスサービスの充実」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
11	利用者本人の資料リサーチを補助するための環境整備に全力を投入することが望ましい。	「3(4)② レファレンスサービスの充実」の項目で、「利用者自ら操作閲覧できる環境を整備する必要があります」と、記載しております。
12	職員の研修参加や司書資格取得を優先するよりもその費用を図書館システムの改修に投入した方が効率的な税金利用が可能なものと考えます。	「3(4)② レファレンスサービスの充実」の項目で、「高度なレファレンスに対応するために、レファレンスブックを充実し、利用者の調査・研究を支援する環境整備が望まれています。さらに、各種研修への参加や司書資格を取得するなどし、職員の資質・能力向上が求められています。」と、記載しております。

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について－(4)真砂中央図書館の課題と対応－④施設・設備」  
について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
13	真砂中央図書館を6階建てに改築して、蔵書数は30万冊位を目標にしていきたい。	「3(4)④ア 老朽化設備の更新」の項目で、「早急に改修・更新工事を行い緊急に解決することが求められています。」と、記載しております。
14	電子図書で閲覧可能な図書を見られるスペースを作してほしい。	「3(4)④オ 閲覧環境の整備、新聞・雑誌コーナーの整備」の項目で、「快適な閲覧環境を提供するとともに、レイアウトに合った設備を配置し、閲覧席やブラウジング機能を強化するなど図書館の整備が求められています。」と、記載しております。

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について－(4)真砂中央図書館の課題と対応－⑥ICT化への対応」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
15	施設利用や貸出利用など具体的な利用状況の把握や、図書等へのいたずらや盗難防止のために、来館時にカードを通すなどして、来館者の分別ができる工夫やシステム導入を将来的に検討してはどうか。	「3(4)⑥ ICT化への対応」の項目で、「ICタグの導入については、資料管理という点では非常に有効ですが、多額の費用投資が見込まれ、見送りになったという経緯があり、長期的な検討課題となっています。」と、記載しております。 また、公立図書館においては、誰もが入館できることが原則なので、来館者を入口で分別することはしません。

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について－(5)地域に根ざした図書館～地区館のあり方～  
②各図書館運営」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
16	図書館員の利用者に対する姿勢をもう少し考えてほしい。	「3(5)②エ 職員育成」の項目で、「レファレンス能力やコミュニケーション能力、接遇等の強化などスキルアップを図るためにより職員の研修を充実していく必要があります。」と、記載しております。
17	少し貸出資料の扱いに対して過剰になりすぎだと思えます。図書館員も利用者も気分よく過ごせるよう務めて頂きたい。	同上
18	区および指定管理者の迷惑利用者への対応に大きな問題がある。サービス向上を実現するため、	同上

	徹底的に改善していく必要がある。	
--	------------------	--

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について－(7) 今後の地区館の施設改修について」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
19	地区館の空調設備も古い所が多いので、予算の制約があると思うが、新しい効率的な設備に更新し、読書環境を充実してほしい。	「3(7) 今後の地区館の施設改修について」の項目で、「改修について実施計画の中で順次検討していくこととなります。」と、記載しております。

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について－(8)生涯にわたる学習支援－①すべての世代に対するサービス」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
20	「区民生活の資質向上に貢献」することを目指すならば、蔵書を増やして欲しいとの区民からの要望に答えていくべきではないか。「区民の資産」をどのように創出し扱うか、区民目線でまず考えて欲しい。北区がH26年6月から変更する利用者サービスへの考え方などを区民サービス向上の参考にしていただきたい。	「3(8)①ア 図書館資料の収集」の項目で、「入門書から調査・研究に必要な高度なレベルの図書まで、幅広く厚みのある資料構築が必要です。」と、記載しております。

「3. 区立図書館の体制と中央館・地区館について－(8)生涯にわたる学習支援－②利用者に対応したサービス」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
21	乳幼児や子ども達に対するサービスが他区と比べて充実しているとは言い難い。おはなし会を土・日及び午前中の会も実施する事が必要ではないでしょうか。	「3(8)②ア 乳幼児とその保護者に対するサービス」の項目で、「今後も乳幼児向けの事業を充実する」として、また、「3(8)②イ 児童に対するサービス」の項目で、「今後も引き続きこれらの行事を開催し充実していくことが重要です。」と、記載しております。 なお、乳幼児については、「はじめのいっぽ」や「おはなしぽんぽこ」等の事業を午前中に行っております。幼児・小学生については、平日の外、土・日にも事業を行っておりますのでご利用ください。
22	予算をかけずにちょっとした視点の変化で、より良いサービスが提供できることについて、記述をお願いしたい。	「3(8)②ア 乳幼児とその保護者に対するサービス」の項目で「今後も乳幼児向けの事業を充実する(中略)求められています。」と、記載しております。

23	資料閲覧コーナー及び子どものスペースの充実を望みます。施設環境整備に対する配慮、向上、工夫に関する記述がありませんので、記載してほしい。	「3(8)②イ 児童に対するサービス」の項目で、「楽しく明るい雰囲気です居心地の良い空間であることや、調べ学習に取り組む環境整備について配慮する必要があります。」と、記載しております。
24	乳幼児や子ども達に対するサービス及びサービス向上の方策について、育成室等の学童施設と併用した子ども図書館の併設を望みます。記述が困難であれば、公共施設の改修・更新に合わせ、それら子育て施設と連携した図書サービス施設の設置に関する検討の記述を加えてほしい。	「3(8)②イ 児童に対するサービス」の項目で、「学校等教育施設との連携を実施しています。今後も引き続きこれらの行事を開催して充実していくことが重要です。」と、記載しております。
25	本を原作とする映画会、音楽会、お芝居などの子ども向け企画を充実させ、開催に合わせたブックフェア、書評会、原画展などを行ってほしい。	「3(8)②イ 児童に対するサービス」の項目で、「今後も引き続きこれらの行事を開催し充実していくことが重要です。」と、記載しております。
26	現在ある図書館は、閲覧や勉強ができるスペース、小さな子どもたちがゆっくりできるスペース（水道端にはあるが）が少ない。中高生はどこで勉強をすればいいのでしょうか。	「3(8)②イ 児童に対するサービス」の項目で、「楽しく明るい雰囲気です居心地の良い空間であることや、調べ学習に取り組む環境整備について配慮する必要があります。」と、記載しております。また、「3(8)②ウ YA に対するサービス」の項目で、「この世代専用の空間等の提供についても十分に配慮していく必要があります。」と、記載しております。
27	中高生が勉強できるスペースをできるだけ確保し、長時間利用を推奨してほしい。	「3(8)②ウ YA に対するサービス」の項目で、「この世代専用の空間等の提供についても十分に配慮していく必要があります。」と、記載しております。

#### 「4. 区立図書館と学校図書館の連携」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
28	図書館サービス向上検討委員会で「学校との連携」をテーマに議論しているのに、基本構想や教育振興計画のパブリックコメントで寄せられた図書館（読書）に関する意見を図書館サービス向上検討委員会の中では全く触れないのですが、なぜか？横の連携を強くすることで、よりよい環境が作れるのではないか。	学校との連携については、第6回の委員会において、『【資料第22号】区立図書館と学校図書館の連携』に基づき協議しております。

「4. 区立図書館と学校図書館の連携－(1)区立図書館と学校の連携－①団体貸出」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
29	学校図書館への団体貸出について、「調べものなどの学習用」も「学級文庫」と同様に届けてもらえることが望まれる。	「4(1)① 団体貸出」の項目で、「児童・生徒の身近なところに図書を置くため、学級単位に貸出を行っています。また、学習のテーマに沿った調べ学習に利用する資料としてまとめて貸出を行っています。学校からのリクエストに応えるため、資料の確保に務め、団体貸出を充実していく必要があります。」と、記載しております。

「4. 区立図書館と学校図書館の連携－(1)区立図書館と学校の連携－②出張おはなし会」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
30	読み聞かせの出張サービスはありがたい活動なので、ぜひ継続して欲しい。	「4(1)② 出張おはなし会」の項目で、「積極的に取り組むことが重要です。」と、記載しております。

「4. 区立図書館と学校図書館の連携－(2)学校図書館への人的支援－②支援の効果」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
31	学校図書館の環境整備や学習活動の活性化を促進させるためには、学校図書館への専門的支援が不可欠であり、さらに重要性を明確に伝える表現を付け加えて欲しい。 全学校への人的支援は、中央図書館としてできることもあるのではないか。現状を正しく理解・分析したうえで、学校現場、子どもたち、区民の強い要望や期待に応えられる報告書にしていきたい。	「4(2)② 支援の効果」の項目で、「学校図書館の整備とともに、学校図書館がこれまで以上の機能を果たしていくために、より一層の学校図書館への派遣日数や時間の増加を求められています。 さらに、学校図書館支援の派遣日数や時間が少なく、担当の先生と派遣された司書等との打ち合わせを充分に取れないと言われていています。 以上のようなことから、区立図書館からの学校図書館への人的支援について、全校に拡大することや派遣内容の充実が望まれます。」と、記載しております。
32	図書館と学校図書室の連携について、図書館と連携して、週数回でもよいので、司書を派遣していただき、子どもたちにボランティアで活動している保護者へアドバイスをしてほしい。	「4(2)② 支援の効果」の項目で、「全校に拡大することや派遣内容の充実が望まれます。」と、記載しております。

「5. サービス向上の方策について－(1) 取次拠点」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
33	向丘1丁目又は白山1丁目界限に、子ども用の	「5(1) 取次拠点」の項目で、「白山一丁目周辺は、



	図書だけを置くような小さな図書館でもいいので置いてほしい。	他の地域と比べると区立図書館までの距離があるため、駅からの利便性も考慮し、平成 27 年度から移設される向丘地域活動センター(第六中学校併設、地下鉄東大前駅隣接)に、予約資料の受け取りを行う取次拠点の設置が望まれます。」と、記載しております。
34	コンビニに本の返却BOXを設置してほしい。	現状以上のサービスポイントについては、「5(1)取次拠点」の項目で、「向丘地域活動センター(第六中学校併設、地下鉄東大前駅隣接)に、予約資料の受け取りを行う取次拠点の設置が望まれます。」と、記載しております。

「5. サービス向上の方策について－(2)区民優先のあり方－④区民優先の考え方」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
35	区民優先の考え方について、「継続して議論していくべき」という方向性を打ち出した記述の方が良い。「必要がある」「求められる」ですと、この委員会で方向性を定めている印象を与えかねない。	「5(2)④ 区民優先の考え方」の項目で、『「図書館の利用制限については、可能な限り限定的に行う」という方向性を定め、今後、その方向性のうえで具体的な方法が求められる』と、記載しております。
36	公共性を保持し、広く利用される図書館であることはよいが、余りにも身勝手な利用方法には、一定の制限を設けなければ、公共性そのものが失われかねない。区立図書館として健全な利用環境をつくるためにも、緩やかな利用制限は必要である。	「5(2)④ 区民優先の考え方」の項目で『「図書館の利用制限については、可能な限り限定的に行う」という方向性を決めました』と、記載しております。
37	区民の定義については、NPO活動等の市民活動の活発化も考慮して在住・在勤・在学に加えて在活動の定義も必要ではないか。	「5(2)④ 区民優先の考え方」の項目で、『「区民」の定義としては、在住、在勤、在学する人を含む』と、記載しております。
38	区民優先の実施について、予約時点で在庫がない資料に対する予約は区内在住・在勤・在学のみ可かどうか。	「5(2)④ 区民優先の考え方」の項目で、『「未所蔵資料のリクエストを区民に限る」ことを中心に、具体的な方法が求められます。』と、記載しております。
39	区民優先における区民の定義について、「区民」はあくまでも「在住(区民)」であり、「在勤・在学者」とは立場が違う。十分な情報を収集し、分析した上で「在勤・在学者」の扱いを定めるべき。定義も表記もデータも常に分けるべきである。	「5(2)④ 区民優先の考え方」の項目で、『「図書館の利用制限については、可能な限り限定的に行う」という方向性を決めました。』と、記載しております。

40	ベストセラーやリクエストが多い本の貸出時には、督促先を何ヶ所か登録させたり、書名を家族に告げる合意をとったり、貸出期間を正規より短く取るなど、工夫してほしい。	同上
41	予約して借りにこない、借りても返しにこない等、そうした利用者に対する制限を設けることも必要ではないか。	「5(2)④ 区民優先の考え方」の項目で「区民へのスムーズな資料提供に結び付く仕組みづくりを目的とすることが大切で、また公共図書館運営の原則に留意することを念頭に検討していく必要があります。」と、記載しております。
42	待ち日数が長い為、予約枠が現在の15冊では足りず、25冊程度に拡大してほしい。	委員より「予約点数を拡大しても、全体の予約数が増えるだけで、結果として資料提供に時間がより必要となることも考えられる。」と、意見がありました。

「5. サービス向上の方策について－(3) 図書館広報のあり方－③図書館としての今後の方向性」について

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
43	ホームページの情報発信について、トップページからの案内が、もう少し具体的にわかりやすいものであれば検索しやすくなるのではないか。フェイスブック、ツイッターなどの情報発信を頻繁にするより、本来の図書館業務を優先させてほしい。	「5(3)③ 図書館としての今後の方向性」の項目で、「今後、図書館ホームページにおける各図書館の行事や特集展示などについて、見やすさやわかりやすさと即時性の観点から図書館システムの更新に合わせて改善を図ることが求められます。」と、記載しております。 なお、ソーシャルネットワークワーキングサービスについては、第1回、第4回、第7回の委員会で協議しており、「5(3)②ソーシャルネットワークワーキングサービスの活用の現状」に、記載しております

その他

No.	意見(要旨)	委員会の考え方
44	来館者、利用者の要望や意見をその結果を報告書に載せてほしい。意見募集の結果を報告書に載せてほしい。	図書館への要望や意見について、第1回委員会において、『【資料第7号】区民要望等』の資料に基づき協議しております。また、報告書に対する意見・要望については、実施結果を委員会の資料として掲載します。

【図書館に関する意見】

「ホームページ（システム）」について

No.	意見(要旨)	真砂中央図書館の考え方
1	インターネットでの利用について、返却期限が近づいてきたら、リマインダーがメールで届く機能がほしい。	リマインダー機能については、次期システムの改修時、参考とさせていただきます。
2	ホームページの使い勝手が悪すぎる。その度にログインし直さなければならないのが不便過ぎます。一刻も早く善処していただきたい。	ホームページのログイン方式については、次期システムの改修時、参考とさせていただきます。
3	とにかく使いにくい。最初に利用者番号&パスワード入力でログインすれば、その後はいちいち利用者番号&パスワード入力は不要。	同上
4	公共図書館が利用者に対して提供すべきサービスは、必ずしも自前のサービスに拘る事ではなく、カーリル等の既存の情報技術の援用、応用を妨げないこと、むしろ促進することにあるものと考えます。	外部サービスとの連携については、次期システムの改修時、参考とさせていただきます。
5	履歴が残らず、予約取り消しデータが1ヶ月間も残っているのはサーバー容量を無駄に使用しているだけである。	貸出履歴は、区民の読書の自由を守るため保存はしておりません。予約取り消しデータについては、期間を含め見直してまいります。

「施設・設備」について

No.	意見(要旨)	真砂中央図書館の考え方
6	他の地区館で耐震対策を順次実施してほしい。	必要な耐震対策は既に実施済みです。

「選書基準」について

No.	意見(要旨)	真砂中央図書館の考え方
7	文京区立図書館の特徴として視聴覚資料が豊富であることを区民が納得しているかは定かではない。また、視聴覚資料の割合をさらに増やし続ける理由もわからない。計画的にバランスのとれた図書購入をしているのかも判断できない。1億円以上の購入費用の予算を裏付ける計画性や方向性については、責任の所在も含め説明が必要はないか。	昭和41年に小石川図書館がレコードライブラリー室を設置して以来、視聴覚資料を所蔵しております。資料数が多いのは文京区の特徴であり、魅力であると考えております。 また、文京区立図書館選定基準に基づき、限られた予算の中で、多くの出版図書の中から、入門書から専門書まで幅広く選書し、区立図書館全体で分担収集を行い、蔵書構成を図っております。

その他

No.	意見(要旨)	真砂中央図書館の考え方
8	『はだしのゲン』を撤去するようなことはしてないと思うが、一部の大人の身勝手な考え方で、子どもたちの読書を妨げるようなことはしないでほしい。	<p>文京区立図書館では、資料を収集する際、一般図書、児童図書、視聴覚資料、障害者資料について、選書、選定の基準を策定し、資料を収集しております。</p> <p>文京区立図書館で所蔵している資料について、正当な理由がない限り、特定の資料を特別扱いすることは、極力限定して適用する必要があると考えており、ご指摘の資料について、特段の方策を講ずる必要が無いものと判断しております。</p>
9	文京区の人口は増加しているが、区民利用者は減少傾向にあることにも注視していただきたい。「貸出実績数」と「利用実績者数」とが混同されないよう、正しく情報が伝わる表現を求める。	<p>区民利用者の状況については、今後も注視してまいります。また、「貸出実績数」等については、分かりやすい表記に努めてまいります。</p>
10	「23区閲覧規制調査」には、最新の情報を載せて欲しい。また、ホームページでは可能な全資料貸出点数は63点と読み取れるが、実際には計43点まで。誤解のないようわかりやすく記載して欲しい。(予約点数についても同様)	<p>「23区閲覧規制調査」は、報告書をまとめた時点の最新情報です。</p> <p>ホームページの記載については、分かりやすい記載に努めてまいります。</p>
11	検討委員会のような貴重な場で、文京区の中高生の本の不読について危機感を示す資料の提示は重要であったはずだが、その機会を失ったのは非常に残念である。今後は、子どもたち(0～18才)については「世代別」に揃えて統計を出すことを強く望む。	<p>今後の統計数値の記載方法の参考にさせていただきます。</p>